

令和4年度 随意契約一覧表(地域教育部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	まなびの支援課	吹田市地区公民館管理業務	①吹一地区公民館・吹一公民館さんくす分館の維持、保全に関する業務 ②公民館業務について、吹田市教育委員会及び公民館長との連絡とこれに伴う業務 ③その他、吹田市教育委員会においてあらかじめ示した管理業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹一吹六地区自治会 連合協議会	4,234,834円	吹田市の地区公民館は1小学校区に1地区公民館(千里ニュータウンについては、南北各1館)が設置されており、日常生活圏内にある公民館として気軽に学習利用できること及び地域の課題や地域の学習ニーズに即した運営を行うことを目的に設置された施設である。その地区の実状を総合的に把握している連合自治会と公民館の管理運営を協働して行うことにより、公民館の設置目的を最も効果的、安定的に達成することができるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当)
2	まなびの支援課	吹田市南千里地区公民館警備・保安業務委託	①開館時及び閉館時における開錠と施錠 ②館内巡視 ③外来文書や物品を受付けたときの館長又は事務員への受渡し ④執務中の電話応対等	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市中央区博労町 3丁目2番8号 (株)東急コミュニティー ビル事業本部 第二事業部	2,640,000円	南千里地区公民館は千里ニュータウンプラザ(津雲台1-2-1)の7階にあり、千里ニュータウンプラザの共用部分の警備・保安業務を(株)東急コミュニティーが行っている。また同ビル内にある千里市民センター大ホールの委託業務も行うなど施設全体の運営業務を熟知している。これらのことから(株)東急コミュニティーと委託契約を結ぶことが、費用面、運用面等で効率的であると考えられるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(2)に該当)
3	まなびの支援課	吹田市地区公民館施錠管理業務委託	地区公民館利用後における施錠及び安全点検	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市千里山松が丘 26番23号 公益社団法人 吹田市シルバー人材センター	9,658,272円	高齢者雇用の促進と公有財産たる公民館の適切な施錠管理が見込まれるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
4	中央図書館	吹田市立図書館用書誌情報使用契約 (和書及び英語書籍)	吹田市立図書館所蔵の和書及び英語書籍における書誌情報(マーク)の使用契約	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市広芝町18番24号 (株)図書館流通センター 関西支社	単価契約 和書マーク 1件 1,660円 英語マーク 1件 1,960円 他4項目  執行予定総額 5,233,000円	電算システム導入時より、左記業者の書誌情報マーク「TRCマーク」を使用しており、システムとの連動性を考慮し、引き続き同マークの使用が不可欠であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	中央図書館	吹田市立江坂図書館 窓口等業務	吹田市立江坂図書館に おける窓口等業務	令和4年4月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年4月1日)	大阪市西区南堀江 1丁目12番19号 シダックス大新東ヒューマン サービス(株)近畿支店	5,445,000円	吹田市立江坂図書館窓口等業務は、令和4年3月31日に現在の契約が終了し、令和4年7月1日から指定管理業務となりますが、契約終了後から指定管理開始までの令和4年4月から6月までの期間、現に契約履行中の事業者であるシダックス大新東ヒューマンサービス(株)近畿支店に引き続き業務を実施させた場合、入札に付するよりも経費の節減が確保できるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(4)に該当)
6	放課後子ども 育成室	吹田市留守家庭児童育成 室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の 指導員の人材派遣業務	令和4年4月1日から 令和4年5月1日まで (令和4年4月1日)	東京都文京区小石川 5丁目2番2号 (株)明日香	単価契約 通常時間 1時間につき 2,300円 延長時間 1時間につき 2,875円  執行予定総額 5,360,475円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約が必要になるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)
7	放課後子ども 育成室	吹田市留守家庭児童育成 室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の 指導員の人材派遣業務	令和4年4月1日から 令和4年5月1日まで (令和4年4月1日)	枚方市東田宮 1丁目11番1-303号 (株)クレセント	単価契約 通常時間 1時間につき 2,300円 延長時間 1時間につき 2,875円  執行予定総額 5,360,475円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約が必要になるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)
8	放課後子ども 育成室	吹田市留守家庭児童育成 室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の 指導員の人材派遣業務	令和4年4月1日から 令和4年5月1日まで (令和4年4月1日)	大阪市淀川区西中島 4丁目13番22号 (株)ラヴェリオリンクスタッ フ	単価契約 通常時間 1時間につき 2,300円 延長時間 1時間につき 2,875円  執行予定総額 5,360,475円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約が必要になるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
9	放課後子ども育成室	吹田市立留守家庭児童育成室(Aブロック)の安全対策に係る警備業務	留守家庭児童育成室(Aブロック)の警備業務	令和4年4月8日から 令和5年3月24日まで (令和4年4月8日)	吹田市長野東 13番32号 (株)SAKAE	単価契約 通常時間 1時間につき 1,163円(税抜) 延長時間 1時間につき 1,453円(税抜)  執行予定総額 5,147,721円	本業務については小学校内で実施しており、学校教育部学校管理課において契約締結している各小学校(Aブロック)の警備業務の受託事業者と同一とすることが効率的であり、経費についても節減できるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(2)に該当)
10	放課後子ども育成室	吹田市立留守家庭児童育成室(Bブロック)の安全対策に係る警備業務	留守家庭児童育成室(Bブロック)の警備業務	令和4年4月8日から 令和5年3月24日まで (令和4年4月8日)	豊中市服部豊町 1丁目2番6号 (株)オリエント・サービス	単価契約 通常時間 1時間につき 1,160円(税抜) 延長時間 1時間につき 1,450円(税抜)  執行予定総額 5,718,075円	本業務については小学校内で実施しており、学校教育部学校管理課において契約締結している各小学校(Bブロック)の警備業務の受託事業者と同一とすることが効率的であり、経費についても節減できるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(2)に該当)
11	放課後子ども育成室	吹田市立留守家庭児童育成室(Cブロック)の安全対策に係る警備業務	留守家庭児童育成室(Cブロック)の警備業務	令和4年4月8日から 令和5年3月24日まで (令和4年4月8日)	豊中市服部豊町 1丁目2番6号 (株)オリエント・サービス	単価契約 通常時間 1時間につき 1,160円(税抜) 延長時間 1時間につき 1,450円(税抜)  執行予定総額 5,394,290円	本業務については小学校内で実施しており、学校教育部学校管理課において契約締結している各小学校(Cブロック)の警備業務の受託事業者と同一とすることが効率的であり、経費についても節減できるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(2)に該当)
12	放課後子ども育成室	吹田市立留守家庭児童育成室(Dブロック)の安全対策に係る警備業務	留守家庭児童育成室(Dブロック)の警備業務	令和4年4月8日から 令和5年3月24日まで (令和4年4月8日)	豊中市服部豊町 1丁目2番6号 (株)オリエント・サービス	単価契約 通常時間 1時間につき 1,170円(税抜) 延長時間 1時間につき 1,462円(税抜)  執行予定総額 5,928,926円	本業務については小学校内で実施しており、学校教育部学校管理課において契約締結している各小学校(Dブロック)の警備業務の受託事業者と同一とすることが効率的であり、経費についても節減できるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(2)に該当)

## 5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和4年5月2日から 令和5年3月31日まで (令和4年5月2日)	東京都文京区小石川 5丁目2番2号 (株)明日香	単価契約 通常時間 1時間につき 2,300円 延長時間 1時間につき 2,875円  執行予定総額 123,415,000円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)
2	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和4年5月2日から 令和5年3月31日まで (令和4年5月2日)	枚方市東田宮 1丁目11番1-303号 (株)クレセント	単価契約 通常時間 1時間につき 2,300円 延長時間 1時間につき 2,875円  執行予定総額 123,415,000円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)
3	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和4年5月2日から 令和5年3月31日まで (令和4年5月2日)	大阪市淀川区西中島 4丁目13番22号 (株)ラヴェリオリンクスタッフ	単価契約 通常時間 1時間につき 2,300円 延長時間 1時間につき 2,875円  執行予定総額 123,415,000円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)
4	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和4年5月2日から 令和5年3月31日まで (令和4年5月2日)	東京都千代田区大手町 2丁目6番2号 (株)パソナライフケア	単価契約 通常時間 1時間につき 2,300円 延長時間 1時間につき 2,875円  執行予定総額 123,415,000円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)

6月分については対象案件はありません。

## 7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	中央図書館	吹田市立図書館用視聴覚資料情報使用契約	吹田市立図書館の視聴覚資料(CD)における資料情報(マーク)の使用契約	令和4年7月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年7月1日)	東京都清瀬市竹丘 3丁目20番3号 (株)トッカータ	単価契約 通常マーク(新規作成分) 1件 700円 通常マーク(新館ヒット分) 1件 630円 他4項目 執行予定総額 3,374,000円	図書館で運用しているシステムは、左記業者の視聴覚資料情報マーク「ToccataMARC」に基づきファイルレイアウトを構築しており、システムとの連動性を考慮し、引き続き同マークの使用が不可欠であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	文化財保護課	重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事(I期工事)監理業務	重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事(I期工事)に係る工事監理業務	令和4年7月8日から 令和9年3月15日まで (令和4年7月8日)	一般財団法人建築研究協会 理事長 高橋 康夫	182,284,000円	本業務は、重要文化財である旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事(I期工事)が、工事期間内に正確かつ円滑に施工されるよう監理を行う業務であり、当該工事の設計意図を施工に正しく反映し、工事を円滑に実施するためには、当該住宅を入念に調査して特徴等に精通し、設計上重要な内容を熟知した、実施設計の受注者に本業務を発注することが不可欠であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

## 8月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	中央図書館	北千里図書館に係る図書館総合システム移転及び機器設定業務	吹田市立図書館総合システム用機器類の移転及び新設機器類に必要な設定を行う業務	令和4年8月30日から 令和4年11月30日まで (令和4年8月30日)	大阪市中央区城見 2丁目2番6号 富士通Japan株式会社 大阪第一統括ビジネス部	14,520,000円	本業務は、令和4年11月22日供用開始する北千里図書館(まちなかりビング北千里)に、千里図書館北千里分室で使用している図書館総合システムの機器類の移設及び新規増設機器類に対しソフトウェア等の追加を行うものです。図書館で運用しているシステムのソフトウェアのファイルレイアウトは、パッケージ開発事業者である左記業者が著作権を所有していることから、本業務は当該事業者しか行うことができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

## 9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	中央図書館	吹田市立千里山・佐井寺図書館窓口等業務	吹田市立千里山・佐井寺図書館における窓口等を行う業務	令和4年10月1日から 令和7年1月31日まで (令和4年9月28日)	大阪市中央区北浜東1番20号 ナカバヤシ(株) 大阪本社	96,280,800円	本業務は、図書館の窓口等業務全般の委託であり、より良いサービスの提供について総合的に判断する必要から、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行ったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	中央図書館	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館及び山田分室窓口等業務	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館及び山田分室における窓口等を行う業務	令和4年10月1日から 令和7年9月30日まで (令和4年9月28日)	吹田市広芝町18番24号 (株)図書館流通センター 関西支社	198,000,000円	本業務は、図書館の窓口等業務全般の委託であり、より良いサービスの提供について総合的に判断する必要から、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行ったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

## 10月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	文化財保護課	旧中西家住宅(吹田吉志部文人墨客迎賓館)勘定部屋根葺替修繕追加修繕	勘定部屋根葺替に伴う野地板撤去・張替及び左官等追加修繕	令和4年10月18日から 令和5年2月28日まで (令和4年10月18日)	東大阪市善根寺町6丁目9番28号 (株)鳥羽瀬社寺建築	4,123,900円	実施中の修繕で、当初予期し得なかった部分の追加修繕であり、本体修繕と密接に関連する付帯的な修繕であるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【建設工事】(1)に該当)

11～2月分については対象案件はありません。

## 3月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	放課後子ども育成室	吹田市立吹二留守家庭児童育成室運営業務	吹田市立吹二留守家庭児童育成室の運営	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和5年3月10日)	長崎県諫早市城見町 3番16号 (特非)スポキッズ	105,660,000円	吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会において、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領に基づき、プロポーザル方式により事業者選定を実施し、最優秀提案者に選定された事業者と随意契約を締結するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	放課後子ども育成室	吹田市立山二留守家庭児童育成室運営業務	吹田市立山二留守家庭児童育成室の運営	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和5年3月24日)	大阪市北区大淀南 2丁目5番20号 (福)淳風会・(福)燦愛 会共同事業体	171,030,000円	吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会において、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領に基づき、プロポーザル方式により事業者選定を実施し、最優秀提案者に選定された事業者と随意契約を締結するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	放課後子ども育成室	吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室運営業務	吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室の運営	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで (令和5年3月31日)	大阪市天王寺区夕陽丘町 2番18号 (福)光聖会	436,100,000円	吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室については、現在の事業者との契約が令和4年度末で満了となるが、現在の事業者については、次年度以降も業務委託の継続を希望したため、令和4年度第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会において、事業者による委託業務実施状況について審議を行った結果、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行しており、良好に行われているとの評価結果を得ることができたため、本事業者と随意契約を締結するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】キに該当)
4	放課後子ども育成室	吹田市立山手留守家庭児童育成室運営業務	吹田市立山手留守家庭児童育成室の運営	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで (令和5年3月31日)	大阪市北区堂島 1丁目5番17号 (株)セリオ	234,800,000円	吹田市立山手留守家庭児童育成室については、現在の事業者との契約が令和4年度末で満了となるが、現在の事業者については、次年度以降も業務委託の継続を希望したため、令和4年度第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会において、事業者による委託業務実施状況について審議を行った結果、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行しており、良好に行われているとの評価結果を得ることができたため、本事業者と随意契約を締結するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】キに該当)